

公立大学法人 大分県立看護科学大学

中期目標期間（平成30～令和5事業年度）の
業務実績に関する

項目別評価（大項目評価）及び全体評価

令和6年7月

大分県地方独立行政法人評価委員会

中期目標期間の業務実績

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 非常に優れている	A 良好	B おおむね良好	C 不十分	D 重大な改善事項あり
------	---------------	---------	-------------	----------	----------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、24項目すべてがIV（上回って実施している）の評価であること。
- ②「NP教育・事業推進チーム」を経て、令和5年度には「NP研究室」を新設。また、医療介護総合確保基金17,545千円を獲得し、地域住宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入したこと。
- ③DXやICTを活用した実習室の近代化をすすめ、看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングが強化され、実習がより効果的なものとなったこと。
- ④学生が主体的に学べる教育環境の整備により、学生の看護師国家試験合格率は各年度とも全国平均を上回り、令和元年度～令和3年度、令和5年度には100%を達成したこと。また、学部生の県内就職は目標期間中平均で50%を超えていること。
- ⑤平成30年度からFD/SD委員会を立ち上げ、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数開催するとともに、他団体の研修会参加費用を補助した。また、学部科目、大学院科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、成績分布等を審議会で報告し、学内Webにアップした。さらにピアレビュー制度を導入し、科研費新規採択率はわずかずつではあるが年々増加していること。
- ⑥MOU締結海外校と相互交流を推進するとともに、海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の支援を受け、海外危機管理マニュアルを策定。学生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備したこと。
- ⑦県内外の研究機関・企業のニーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成したこと。また、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を設置。知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始するとともに、知的財産関連規程を改正したこと。
- ⑧一般財団法人大学教育質保証・評価センターの認証評価において「大学評価基準を満たしている」と認定されるとともに、予防的家庭訪問実習や健康化学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に看護実践に関する総合能力を有する学生の育成を図っており優れていると評価されたこと。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

○教育の内容及び到達目標

- ・令和5年度までに4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善および養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善する目標を達成できた。
- ・修了生の追跡調査等の結果を活用してカリキュラム等の見直しが進んでおり、COVID-19感染拡大の中でも特定行為研修を継続し、令和5年度にはNP研究室を新設した。
- ・在学生や修了生の意見を取り入れながら、各種事務手続きの電子化、講義や研究報告会、大学院説明会等のオンライン化を実現し継続するとともに、「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入したこと。
- ・学生が主体的に学べる教育環境を整備することで、学生の看護師国家試験合格率は非常に高い水準を維持している。

○教育の実施体制

- ・進学説明会の対象を九州各県まで広げるなど、優秀な学生の確保に向けた活動を積極的に実施し、看護水準の向上を進めている。
- ・COVID-19感染予防対策の必要性もあり、学習環境のICT化が予定よりも早いペースで進んだ。
- ・近年の自然災害の増加やCOVID-19の感染拡大により保健師の需要が増したこともあり、長年の目標であった大学院広域看護学コースの増員が予想よりも早く実現した。また、定員の見直しに留まらず、認証評価での指摘及び受験生の減少を考慮して、健康科学専攻の廃止を決定した。

○学生等への支援

- ・学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を進めており、e-ラーニング等の教材を活用することで学生が情報処理や看護技術の力を高めている。令和5年度にはNP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。
- ・中期目標期間中、学部生の県内就職率は50%を超えている。

○研究の方向

- ・看護系教員による実験的研究、地元企業や海外の大学との共同研究、特許の取得が増えている。また、ピアレビュー導入により、科研費新規採択率は改善されている。
- ・知的財産管理システムを整備し、令和4年度には教員の研究シーズ集改定版を公開した。また、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関連規程の改正を行った。

○研究の実施体制

- ・大学が推奨している保健・医療・福祉の分野における基礎的研究、特に理工学的実験研究が増えており、地元企業との共同研究や特許取得も出てきている。

○地域社会への貢献

- ・研究支援を希望する医療施設が増加している等、徐々に地域に評価されてきている。
- ・毎年、多くの教員を大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る組織に委員として派遣

しており、また、令和3年度は大分県が健康寿命日本一を達成。そのほか、大分県地域連携プラットフォーム事業として「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」等を実施した。

○国際交流の推進

- ・COVID-19 感染拡大の中でも、オンラインで海外の大学と国際交流を継続し、COVID-19 収束後は学生派遣・受入を再開した。
- ・海外での総合看護学実習の実施を念頭において、海外危機管理マニュアルを策定しただけでなく、個人単位海外研修プログラムを見直した。

○産学官連携の充実強化

- ・知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始するとともに、知的財産関連規程を改正した。企業との共同研究が増え、特許取得もある。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
教 育	12				12
研 究	4				4
社会貢献	8				8
合 計	24				24

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・コロナ禍の大変厳しい期間を含めて、各分野で優れた成果を上げられたと高く評価したい。
- ・県立看護科学大学の特徴の一つである NP 養成に、今後も継続的に力を入れていただきたい。
- ・主体的学習支援、学生への個別対応等の教育支援が行き届いている。さらに、研究ではプロジェクト研究等大分県の課題を解決する研究に取り組まれており、公立大学としての使命を果たされている。さらに、研究シーズ集を作成し、県内企業とのマッチングを図る取り組みは高く評価できる。
- ・自らに課す国家試験合格率は、たとえ令和元年度ならびに4年度が合格率100%を達成できなかったものの97%台の結果を見せており、それ以外の年度は

100%達成を堂々と成果づけてきた。この顕著なアウトプット結果を生み出すための全学的な精進は指導する側も指導される側のともに目標へ向けて想像を超える努力があるものと高く評価できる。

- 老婆心だが、やや案じられるのは、指導される教員の精神的な負担や成績低迷学生への個別指導がオーバーロードになりはしないか、という点である。あくまで目指すものは、学生が主体的に学べる教育環境づくり、であり、完全無比な数値成果をめざすことが教員ならびに学生ひとりひとりの負荷にならないよう十分ご配慮願いたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 非常に優れている	A 良好	B おおむね良好	C 不十分	D 重大な改善事項あり
------	----------------------	---------	-------------	----------	----------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、11項目すべてがIV（上回って実施している）の評価であること。
- ②学長を兼ねる理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の了解を得ながら改革を推進していること。
- ③調査によるエビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価し、組織改革に取り組んでいること。
- ④教員評価は教員の意見を取り入れたり、学生の授業評価アンケートを活用するなど継続的に改善しており、また大学固有職員の評価も開始し、昇任人事に活用していること。
- ⑤平成30年度に新設したFD/SD委員会がFD研修会の企画及び他団体が企画したFD研修会の周知及び参加費の助成等、教職員の能力向上に積極的に努めていること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 運営体制の強化
 - ・学長を兼ねる理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の了解を得ながら改革を推進した。
 - ・エビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教員の負担の平等化や新しい研究室の設置等を進めた。
 - ・理事会や経営審議会、監査や外部評価の意見も参考にして、合理化や組織のあり方を定期的に見直している。
- 人事・労務管理の適正化
 - ・調査によるエビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価し、組織改革に取り組んでいる。
 - ・教員評価は教員の意見を取り入れたり、学生の授業評価アンケートを活用するなど継続的に改善しており、大学固有職員の評価も開始し、昇任人事に活用した。
- 開かれた大学運営
 - ・在学生や卒業生・修了生に調査をしたり、実習施設や地域等の意見を重視し、指摘に対しては迅速に対応するなど、大学運営に積極的に活かしている。
 - ・専門性の高い大学固有事務職員を育成するために、設置団体への研修派遣や外部団体の主催する研修会にも参加している。

○人材の育成

- ・平成 30 年度に新設した FD/SD 委員会が FD 研修会の企画及び他団体が企画した FD 研修会の周知をび参加費の助成等に取り組んでいる。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
運営体制	5				5
人事の適正化	6				6
合 計	11				11

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

- ※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・前理事長（学長）の強いリーダーシップのもと、立派な業務運営をされてきたことを高く評価したい。
- ・2030 年に向けた本学の課題と解決策に着手し、負担のアンバランスの是正と適正配分をすすめたことは高く評価できる。
- ・本学が「医者の不養生」と大分県内・世間から社会的批判を浴びないようにするためにも、「仕事と生活の調和」を唱えるライフワークバランスを職員自身が自ら実践していこうという主旨だと理解してきたが、まず第一に教職員の健康課題に自主的に取り組めるように学長を含めた組織的な支援体制ができ、長時間労働による健康障害の防止に取り組んでこられたことは高く評価しうる。今後はさらに教職員の育児や介護、趣味や生涯学習、休養やサバティカル、地域活動やボランティア活動といった「大学業務・仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方を成就できるような環境づくりへ前進していただきたい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 非常に優れている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり
------	----------------------	---------	-----------------	----------	--------------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、10項目すべてがIV（上回って実施している）の評価であること。
- ②授業料等の滞納はなく、納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導く等の取組を継続していること。
- ③科研費申請の学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、4千万円～6千万円以上の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得促進に取り組んでいること。
- ④契約にあたっては契約期間の複数年度化や、プロポーザル式入札の導入等により競争的環境の確保を図っており、管理経費の抑制に取り組んでいること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 自己収入の確保
- ・中期目標期間中の授業料等の滞納はない。納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導く等の取組を継続している。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大により貸出実績は一時激減したが、感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断しながら、大学ホームページで積極的に情報発信を行い、利用促進を図った。新型コロナウイルス感染症が5類感染症となった後は、年間を通じての貸出をしており、自己収入の確保に努めている。
- 外部資金の獲得
- ・科研費申請の学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、4千万円～6千万円以上の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得促進に取り組んでいる。
- 経費の効率化
- ・両面コピーやミスコピー用紙の再利用の徹底、不要となった備品や情報機器等の情報を学内に共有して再利用を促す等により、コスト意識の涵養に取り組んでいる。
 - ・電力使用量がピークを迎える次期に合わせて、全教職員に節電を呼びかけ、2年連続（令和4年5年）で最大使用電力を抑え、基本料金を引き下げた。今後も継続し、省エネルギーに関する意識向上や料金プランの適宜見直し等を行い、水道光熱費等の削減を図る。
 - ・契約にあたっては契約期間の複数年度化や、プロポーザル式入札の導入等により競争的環境

境の確保を図っており、管理経費の抑制に努めている。

○資産の適正管理

・金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行っている。

○資産の有効活用

・インターネットジャーナル「看護科学研究」を発刊し、積極的に研究成果等を公開している。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己収入及び外 部資金の獲得	3				3
経費の効率化	3				3
資産の適正管 理・有効活用	4				4
合 計	10				10

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・外部資金の獲得（4～6千万円超）には引き続きのご努力をお願いしたい。
- ・諸物価高騰の折、不断の経費削減努力をお願いしたい。
- ・近年、電気、ガス、水道の公共料金が値上げされている。水道光熱費の削減に努めていただきたい。
- ・建物設備も経年劣化を始めているので、特に水道の配管については漏水がないか、チェックしていただきたい。
- ・電気使用量の削減、LED化、ガラスフィルムの張替えなどの費用削減に積極的に取り組まれ、高く評価できる。
- ・管理経費の削減化や抑制効果は適切になされてきたと評価しうる。
- ・コロナ禍の前後、大学施設や図書館の社会的開放を通して地域社会に貢献してきたと評価しうる。
- ・大学が幅広く生み出してきた研究成果を紀要としてではなく独立した学術雑誌

「看護科学研究」に掲載、さらなる著作物などをはじめとする知的財産を積極的に公開して社会に貢献してきたと高く評価しうる。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 非常に優れている	A 良好	B おおむね良好	C 不十分	D 重大な改善事項あり
------	---------------	---------	-------------	----------	----------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、5項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②大学機関別認証評価のための点検・評価ポートフォリオ作成や実地調査を通じて、全学的な自己点検・評価機能の向上が図られたこと。また、この機関別認証評価の結果を大学ホームページで公開するとともに、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めたこと。
- ③大学ホームページや公式 Facebook、新たに開設した公式 Instagram 等、インターネットを活用した情報発信の内容を充実させ、継続していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 自己点検及び自己評価の充実
 - ・大学機関別認証評価のための点検・評価ポートフォリオ作成や実地調査を通じて、全学的な自己点検・評価機能の向上が図られている。
 - ・大学機関別認証評価の結果を大学ホームページで公開するとともに、速やかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めている。
- 情報公開や情報発信の推進
 - ・基本的な法人情報や理事会等の議事概要の公開を継続している。
 - ・大学ホームページや公式 Facebook、新たに開設した公式 Instagram 等、インターネットを活用した情報発信の内容を充実し継続している。
 - ・年2回の広報紙発行、大学パンフレット、大学ホームページ等で情報発信を継続している。また、大学紹介動画を YouTube で公開している。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
自己点検 ・自己評価	2				2
情報公開 ・情報発信	3			2	1
合 計	5			2	3

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・FD/S D委員会を独立させ、研修会を参加し、教育に活かしている。
- ・適切な3ポリシーの設定をはじめとする教育内部質の保証へ向け、教育の状況について継続的に自己点検・外部評価を積み重ねながら改善・向上に取り組んできた成果は高く評価しうる。

V その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価結果	S 非常に優れている	A 良好	B おおむね良好	C 不十分	D 重大な改善事項あり
------	---------------	---------	-------------	----------	----------------

(2) 判断理由

- ①小項目評価の集計結果では、8項目の全てがⅢ（順調に実施している）又はⅣ（上回って実施している）の評価であること。
- ②図書館蔵書を中期計画期間（H30年度～R5年度）において委員会及び学生リクエストを反映させ、合計10,500冊を整備したこと。
- ③防災・業務継続計画（BCP）の策定、危機管理マニュアルを改訂、また、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、それらに基づき必要な体制を整備していることに加え、防火訓練を毎年実施していること。
- ④毎年ハラスメント研修会、人権研修会を継続して開催していること。

【参考：大項目評価にあたり勘案した事項】

- 施設・設備の整備と活用
 - ・図書館蔵書は中期目標期間（H30年度～R5年度）において合計10,500冊を整備してきた。
 - ・ユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等の採用、ガラスフィルムから遮光フィルムに切り替えての断熱対策や、随時LED照明への交換を進めている。
- 大学の危機管理
 - ・職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を毎年継続して実施し、必要な措置、改善を行っている。また、事故防止の講習会も継続的に実施している。
 - ・令和元年度に防災・業務継続計画（BCP）の策定、危機管理マニュアルを改訂し、それらに基づき必要な体制を整備している。また新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、状況に応じて適宜見直し、それらに基づき、教育研究活動を実施した。
- 人権尊重の推進
 - ・毎年ハラスメント研修会、人権研修会を継続して開催している。
 - ・学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図っている。
- 情報管理の徹底
 - ・令和元年度から情報セキュリティ講習会を毎年実施している。また、情報セキュリティ関連規程類の見直しを実施し、ランサムウェア対策を行い、セキュリティの向上に取り組んでいる。

【参考：小項目評価の集計結果】

分類	評価対象 項目数	I 実施して いない	II 十分に実施で きていない	III 順調に実施し ている	IV 上回って実施 している
施設・設備の 整備・活用	3				3
危機管理	2			1	1
人権尊重の推進	2			1	1
情報管理の徹底	1				1
合 計	8			2	6

(注) 大項目評価は、Ⅲ及びⅣの比率により決定する。

※ 小項目評価の集計結果では、全ての項目がⅢ又はⅣの評価の場合、A評価（計画どおり進んでいる）となる。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ハラスメント研修会を継続的に実施し、さらに、研修会の内容と方法の検討を重ねてきていることは高く評価できる。
- ・施設のメンテナンスへの不断の取り組みや、安全・衛生管理、災害時の危機管理にも十分な成果を生み出しており評価できる。

2 全体評価

評価結果と判断理由

評価結果

全体として中期計画の達成状況が極めて良好である。

判断理由

- ① 大項目のうち「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」についてはS評価（非常に優れている）であり、「Ⅳ自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「Ⅴその他業務運営に関する重要目標」についてはいずれの項目もA評価（良好である）であること。
- ② 「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関して、学部教育に関するカリキュラムおよび養護教諭養成課程の教育について評価、改善を中期目標期間中に行ってきたこと、令和5年度までに4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善および養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善が達成できたこと。
- ③ COVID-19 感染予防対策の必要性もあり、学習環境のICT化が予定よりも早いペースで進み、学生の情報処理や看護技術の力は高まっていること。また、学生が主体的に学べる教育環境の整備が進んでおり、学生の看護師国家試験合格率は高い水準を維持していること。更には、学部生の県内就職率は中期計画中平均50%を超えていること。
- ④ 「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標」に関して、学長を兼ねる理事長が、引き続き強いリーダーシップを発揮し、教員や学外理事等の意見を取り入れ、学内の了解を得ながら改革を推進していること。
- ⑤ 「Ⅲ財務内容の改善に関する目標」に関して、授業料等の滞納はなく、納付が遅延している学生がいる場合には助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導く等の取組を継続していること。
 科研費申請の学内研修会の実施、外部資金公募情報の周知、レビュアーによる指導等により、4千万円～6千万円以上の外部資金を獲得できており、継続して外部資金獲得促進に取り組んでいること。

<委員会からのコメント>

- コロナ禍という難しい時期においても、前理事長（学長）の強いリーダーシップのもと、立派な業務運営をされてきたことを高く評価したい。
- 前学長の強いリーダーシップの下に、卓越した大学運営をされてきたと承知している。新学長に代わっても高いレベルは維持しつつ、学長の個性を十分に発揮され、更に大学が飛躍されることを期待している。
- 中期目標期間に「Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目」「Ⅲ 財務内容の改善に関する項目」「Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する項目」のすべての項目においてP D C Aが根付いており高く評価できると考える。
- 大分県民の安全安心で豊かな健康な暮らしづくり・生活環境づくりへ貢献しうる看護・保健・福祉・医療・介護などの幅広い領域人材の育成へ向け、看護師の国家試験合格率100%をはじめ全国的にも先導的かつ顕著な成果を数多く導き出してきたと高く評価しうる。
- 全国的にもヒューマンな手仕事やものづくりを産業化すると同時に「一村一品」運動先導地としての大分県が誇る幅広いニーズと本学が有する看護・保健・医療・福祉・健康・食品・医療・介護といった幅広い分野における多彩なシーズを丁寧にマッチングさせながら、産学官連携による研究開発やユニークな共同研究を意欲的に展開していることが高く評価される。
- 大学の存在意義が、教育研究を基盤としながらも、大分県の知的財産をより高次に活用するためのシンクタンクのような役割も果たしており、未来へ向け、より積極的な「いのちと健康と暮らしの研究所」のような総合的付属研究機関構想も果敢に進めていただきたい。

【参考：大項目評価の結果】

I 教育研究等 の質の向上	S 非常に優れ ている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり
II 業務運営の 改善及び 効率化	S 非常に優れ ている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり
III 財務内容の 改善	S 非常に優れ ている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり
IV 自己点検 ・評価及び 情報提供	S 非常に優れ ている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり
V その他業務 運営	S 非常に優れ ている	A 良好	B おおむね 良好	C 不十分	D 重大な改善 事項あり